

第 2 回 亀山市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和 3 年 11 月 25 日（水） 9：00～11：00
開催場所	亀山市役所本庁舎 3 階大会議室
議事項目	1. 会長あいさつ 2. 第 2 次総合計画後期基本計画策定について (1) 亀山市総合計画審議会について (2) 後期基本計画の策定スケジュールについて (3) 基本構想（変更骨子案）について (4) 後期基本計画（骨子案）について 3. その他
議 事	（事務局） - 事務局より委員、事務局紹介 - 委員 15 名中 12 名の出席により、会議が成立している旨ご報告する。 <u>1. 会長あいさつ</u> 【会長よりあいさつ】 （会長） - 会議の傍聴については認めることとしたいが、いかがか。 （各委員） - 異議なし。 （事務局） - 本日について、傍聴者は無し。 <u>2. 第 2 次総合計画後期基本計画策定について</u> <u>(1) 亀山市総合計画審議会について</u> <u>(2) 後期基本計画の策定スケジュールについて</u> 【事務局より資料説明】 （会長） - 今までのところを整理させていただく。第 1 回のときは、書面でご参加いただいた。そのときに、恐らく書類を皆さんは見て、「計画はこういうものをこれから議論していくのだ」ということでスタートしていったわけであるが、今の話ではスケジュールが大きく変わってきたということである。 - そもそも亀山市の基本計画の場合は、3 階建てになっているという話があった。一番上に基本構想という骨格の部分があり、2 段目に基本計画、一番下に実施計画というアクションプランがある。大体、自治体の計画は 3 階建ての構造になっている。基本構想は一応 9 年という計画があるが、その基本構想の部分も少し変えるということである。先ほど、いろいろなエッセンスがあった。このような部分はやはり付け加えていきたいという話が出てきた。もともと基本構想は変わらない状況で、皆さんは基本計画を議論する予定であったが、その下にある基本計画もやはり変えざるを得ないということで、スケジュールが後ろ倒しになったという話をいただいた。こちらについては、審議そのものの回数が減るということではなく、3 か月ほど後ろにずれて、皆さんには議論いただくことになる。

- そしてもう 1 つは、基本構想のどの部分が変わったかということだが、先ほどもあったように、新型コロナウイルスの影響で、その前と後とでは大きく状況が変わってきたということである。恐らくコロナの前であれば、全然問題のなかった基本構想、基本計画だったが、コロナを経て、新しい考え方がどんどん出てくるようになった。亀山市はせっかく作ったのにこのままではこれは少し古いという話になってしまう、ということで、例えば、DX や SDGs、もろもろのアイディアをその中に入れて、新たな基本構想、基本計画を作っていこうということになったわけである。先ほどもあったとおり、基本構想の中にも、基本計画の中にも、そういった視点を盛り込んで作る、変更する、そういうことである。実際、審議というのは、本来であれば市長から諮問を受け、それを答申する形になるが、まだ私を含めて、この審議会としては諮問を受けていないので、次回以降に議論していくという流れになる。今はそういう状況で、中間案をお示しいただいたという状況になっている。
- 今、一連の説明があったが、ここまででもし何かご質問や、ここが分かりにくいということがあれば、挙手をお願いしたい。ここまでの進め方のところで、いかがか。初めて聞くと、私はかなり難しいと思う。そもそも、構想と計画とはどのように違うのか、どこが変わったのだろうということが、分かりにくいと思うが、いかがか。

(委員)

- 事前配布資料と、若干中身が濃くなっているという印象がまずある。その中で、今、説明を受けた最後のスケジュールだが、3 か月後ろへずらすということか。

(会長)

- そうである。

(委員)

- このことによって、この 3 か月が、令和 4 年度の 4 月、5 月、6 月が空白になるという見方もできる。総合計画の中の最上位の基本構想が、この 3 か月の間無い状態、もしくは今現在あるものを、そのまま 3 か月ずらす、延ばすということになるのか、その辺についてどのように整理すれば良いかということを非常に疑問に感じた。是非この点について、見解があればお示し願いたい。

(会長)

- 3 か月ずれることによって、基本構想はそもそもどうなのか、計画はそれで大丈夫なのかということだが、事務局、いかがか。

(事務局)

- まず第 2 次総合計画については、先ほど会長にお触れいただいた 3 層の構造になっている基本構想があり、これは 9 年間である。平成 29 年度から令和 7 年度までの 9 年間の基本構想があり、その前半部分が前期基本計画、後半部分が後期基本計画ということで、基本計画がまたある。その下位に、さらに事務事業を位置づける実施計画がある。先ほど委員からいただいたご質問は、令和 4 年度に入ると基本構想はどうなるのかということだが、基本構想は平成 29 年度から令和 7 年度までの 9 年間ずっと存在し続けるということであるので、基本構想が無くなるということではない。今、3 つのポイントについて、新たな視点というものを構想の中に盛り込みたいという大きな考え方をお示しさせていただいたが、それらを加えたマイナーチェンジを行いたいということである。構想を新たに刷新するということではないので、令和 4 年度の 3 か月間、構想が立ち消えることはない。一方、基本計画については、前期基本計画は平成 29 年度からの 5 年間であるので、今年度で計画期間は終了する。後期基本計画は令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間となる。令和 4 年度に入ると、後期基本計画が策定す

るまでの間、3 か月間若干ブランクができてくるが、令和 4 年度から新たな後期基本計画を策定すべく、予定では令和 4 年度 6 月議会に、議案を出すという考え方である。なるべく最少の期間でそのブランクを埋めて、総合計画を運用していきたいという考え方である。

(会長)

- 要するに、基本構想の方は基本的には 9 年間変わらないということである。ただ、エッセンスがいろいろ加わると、新しく要素が加わっていくことになるので問題は無いが、基本計画については、前期が令和 3 年度で終わってしまうと、後期が 3 か月遅れてスタートすることになるので、ブランクが出てきてしまうということである。事務局、そういうことで良いか。

(事務局)

- そうである。3 か月間ブランクになるが、新たな後期の計画については、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間として策定するということである。

(会長)

- 年度ということで区切れば、一緒ということか。

(事務局)

- そうである。年度で区切って策定したい。最少の期間で、早くそのブランクを埋めて立て直したいということである。

(会長)

- 年度で区切れば、令和 4 年度から後期はスタートしていることになるので、年度としてのブランクは無いが、3 か月少し遅れてしまうことになるということである。6 月議会という話があったが、なるべく早く成立させるというスケジュールになる。基本計画とは正に自治体という憲法のようなものであり、それに基づいて様々な事業が紐づけされていく。そういう意味では、行政の中断や停滞が当然無い形で、それが無くなることはやはり避けなければいけない。その中で、そういった行政の停滞が無い形で、これを進めていただくことになると思う。よろしいか、そういうことである。
- 他、いかがか。ここでのご質問、ご意見、よろしいか。一応、このような形でここまで進んできたので、少し議論自体は遅れてしまうが、より良いものを作るために、皆さんから今後いろいろご意見をいただく、そういう場は、しっかり設けてあるということである。

(委員)

- では、もう 1 点。

(会長)

- どうぞ。

(委員)

- 3 階建ての一番上が基本構想であることは十分承知しており、その中で、亀山市において、リニアの新駅誘致が亀山市のどこかになるという事実がある。すなわち、今の 3 階建てのトップに匹敵する、我々亀山市民の長年の願いがここでステップアップしたわけなので、この点を基本構想レベルに持ち上げられないかという思いがある。市民にとって、やはり市としても、このリニアに対して一番上まで持ってきてやっていこうという意気込みが感じられる気がする。ご見解をお示し願いたい。

(会長)

- 1 点申し上げると、基本構想とは、かなり理念や考え方が中心である。あまり具体的な

事業を基本構想に載せてしまうことは、どの自治体でもあまりしない。恐らく、一番上にあるから絶対ということではなく、基本計画か、もしくは実施計画の中に入れることの方がかなり重要だと思う。基本構想だとかどのような扱いになるかということ、例えば交通網を整備して、住民が安心して移動できる環境を作るという理念のようなものしか載せられないと思う。リニアという文言については、恐らく計画や実施計画の中となると思う。事務局、いかがか。

(事務局)

- 現在の第2次総合計画の基本構想の中で、将来の見通しと課題として、スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成ということがある。正にこれがリニア中央新幹線による三大都市圏が1つの都市圏になるという、人口65,000人の大きな都市圏になるという、そのような将来的なビジョンがあり、それに向けた課題認識は既にしっかり行っているところである。そのようなことも踏まえ、基本構想の中の施策の大綱を、大きな5本柱の1つとして、「交通拠点性を生かした都市活力の向上」ということで、しっかりと位置づけをしている。それに基づく基本計画の中でも、当然リニア関連の施策は盛り込んでいるので、既に計画の中に入れ込んでいるということである。

(会長)

- 恐らくリニアについては、国の計画からすると、亀山まで延伸することはもう少し先かもしれない。実際は、これより後になる。ただ、そのための様々な調査や研究は、この間にやっておかねばならないし、恐らく、基本計画や実施計画の中で、そういったことが具体的に謳われるのではないかと思う。基本構想に目を通していただくと、比較的そういった大きな括りで書かれているケースが多いということである。
- 今のお話は非常に大事なことである。これは絶対に基本計画に載せておいた方が良く、これは外せないというものを是非皆さんからいただいて、ここに載っていないければ、基本的には亀山市としてはなかなか施策の実行はできないということにもなってしまうので、後ほど、皆さんから具体的な中身についての議論があったときに、実施計画に載せた方が良く、基本計画に載せた方が良く、またいろいろ議論があると思う。今のこういった中身の話については、次の事項2、第2次総合計画後期基本計画の施策についての説明の後に、また皆さんからご意見をいただきたいと思う。
- それでは、事務局から、まずこちらの計画の説明をいただき、その後、皆さんからご質問をいただければと思う。

(3) 基本構想（変更骨子案）について

(4) 後期基本計画（骨子案）について

【事務局より資料説明】

(会長)

- 今、非常に長い説明があった。恐らくこれから議論していただくプロセスで、例えば項目や内容等のところが、まだこれから修正の余地があるかと思う。
- もう少し前に戻っていただくと、28ページの「計画骨格(基本施策フレーム)」のところが。赤字の部分は前期から後期でかなり変更するというので、これはかなり大幅な変更である。私もいろいろな自治体のものを見せてもらうが、前期から後期で項目がこれだけ変わるものはなかなか無い。それだけ、亀山市としては、かなり後期を製作するに当たって、大幅に新しいアイディア、考え方を取り入れたと言えると思う。実はまだ、我々の審議会としては諮問をいただいているので、例えばここで議論をしても、それを議事録化して、市長に答申するというプロセスにまだ至らない。まずは自由に皆さんからご質問やご意見がもしあれば、ご発言いただき、恐らく年明

けになると思うが、次回以降、皆さんからの意見聴取や集約を図っていきたいと思う。いかがか。ここまで事務局の説明を伺って、よく分からないところなどは皆さんあるか。もし質問があれば、挙手をお願いできればと思う。

- 特に、この 28 ページでいうと、この赤いところが大きな変更点ということである。特に「新設」と書いてあるところについては、前期になかったものを新たにここに、どこからもってきたか、あるいは新しいものを作ったかということである。行政 DX など新しいアイデアである。分割したものもある。
- それから、26 ページで課題の洗い出しをしていただき、基本計画を策定するに当たって、一体どのようなところに市民の満足度と重要度がそれぞれあるかというところがある。これを拝見すると、亀山の場合は、圧倒的に公共交通である。ここがやはり厳しい。バス、鉄道はもちろんだが、その下に乗合タクシー、この辺りが亀山の方は満足度が相当低いということで、自動車に乗らない方の移動手段をどうするかが、1 つ喫緊の課題ということが分かる。後は、駅前周辺や市街地の形成など、中心市街地のまちづくりの辺りが亀山としては満足度が低いということであるので、拠点整備のようなところをこれからどのように図っていくか。一方、ソフト面は、亀山市の皆さんは非常に満足度が高い。子育てに関することや窓口サービス、介護、青少年、ごみ、上水道の辺りは、非常に満足度も高く、比較的整備ができていているということである。いずれにしても、移動の問題やまちづくり、拠点整備の辺りが亀山は 1 つ課題だという感じがした。
- 私も今年 1 年、亀山に行く機会がなかったが、三重大のときはいつも車で向かっていたので、確かに厳しいという思いはあり、駅前もどうなるのだろうかという問題はある。この辺りをうまく総合計画に落とし込めればという思いはあるが、この辺りはいかがか。

(委員)

- そのとおりである。亀山市内の公共交通は無いと言っているような感じである。乗合タクシーもあったが、あくまでもこれは高齢者が対象なので、では、若い人はどうするのかということである。要するに、車に乗っている世代は確かに良いが、公共交通を使う習慣がなければ、高齢者になっても使える人が使えないと、そのように私は感じている。

(会長)

- 恐らく後 10 年ぐらい経つと自動運転技術が進むので、人がいなくても車に乗れる時代が来ると思うが、ちょうどこの計画のときは厳しい。
- これを見ると、左下のところに入っているものは、やはり課題である。意外に人権や男女共同参画の辺りも左下である。後は歴史や農林業、芸術機会、しかもこの間、コロナの時期はできなかったのも、いろいろ課題もあるのかもしれない。この辺りがうまく計画の中でできるような、そういう示し方ができればと思う。観光施設も、これはインフラになるのかもしれないが、この辺りもなかなか厳しい。後は若者参加、これは移住・定住にも関わってくると思うが、やはり人口流出の問題である。この辺りを中心に、どのような計画を作っていくのかという骨子案が、恐らく次回の会議には、かなりまとまったものが出てくると思う。そこで、皆さんにいろいろ肉づけしていただいたり、文言の修正をいただいたりすることになる。亀山は、かなり進んでいるところ、満足度の高いところと、やはりその辺りがかなり、これだとコントラストで分かる。それからなかなか難しいが、交通が、亀山の場合は本当に積年の課題である。それは 1 つ大きな問題があると思う。後はいかがか。バリアフリー等もそうである。
- それ以外で何か、もしここで、事務局に特にご質問があれば、進め方、内容について

でもかまわない。先ほど申し上げたように、諮問がまだということなので、具体的な本格的な議論は少し難しいが、いかがか。何か質問があれば、挙手をお願いできればと思う。皆さん書面で会議していただいたときにいただいた前期の計画とは、少し内容も構成も変わってきたことがある。今後、皆さんからまたご意見をいただきながら、後期基本計画は、かなりブラッシュアップされて良いものになると思うので、ご協力をよろしくお願いしたい。また具体的な質問が今後あると思うが、今後の議論の中で、皆さんから直接ご発言いただければと思う。もし皆さんからご質問・ご意見がなければ、事務局にお返ししたいと思う。

(委員)

- ・ 中身について、入っていいか。

(会長)

- ・ 具体的に、例えばこの文言がとなると、恐らく次回の方が良いと思うが、骨格や全体の内容に関わるテーマであれば、是非お願いしたい。

(委員)

- ・ 多分全体に関わると思う。「移住・定住の促進」が新設されているが、この前からあった話なので、とりあえず入ったので良いのだが、突然新設されるのはどうかと思った。人口のところでは、生産人口が減っているけれども、子どもの人口が減っていないということがあり、もう１つは、最近では転出よりも転入が多いことがある。もう１つ情報としてあるのが、実績としては年に100世帯ぐらい増えている、今後も50世帯ぐらい増えるという3つの情報が入っていた。これを総合的に考えると、転入する子育て世代の住宅が、年50ぐらい必要になるということである。大変な数の住宅が必要というわけではないが、ミニ開発が増えてくる可能性がある。もちろん、市内の西から東への移動、移住も絶対あるはずである。一応それもきちんと分かっている、課題には挙げてあるが、冊子の方もいろいろ見たのだが、それに対してあまり具体的な対策のようなものがなかった。その辺はどのように考えているのか。もしくは、今からなのか。

(会長)

- ・ この人口動向についてだが、これは事務局から、今、答えられることはあるか。目標値のようなものは、構想の中か、もしくは計画の中で人口について書いてあるのか。

(事務局)

- ・ 人口について、説明させていただく。総合計画の本冊14ページをご覧くださいと、基本構想の中で、将来推計人口を明らかにしている。大きく10年スパンぐらいで捉えているが、直近の令和2年、2020年の国勢調査の結果が出ている。これはまだ速報値という形であるが、49,878人ということで、前回の5年前の国勢調査よりも376人少ない状況である。私どもとしては、概ね50,000人を、今後将来的に維持していこうという、将来推計人口を持っているが、去年の数字を見ると、見込みよりはやや早くそれを下回っているという状況である。14ページを見ていただくと、令和2年のところで、将来推計人口が50,242人となっている。これと国勢調査の速報値を比べても、364人下回っているという状況である。しかし、総合計画策定時から人口減少や少子高齢化は見込んでおり、令和2年時点の減少率が、約0.7%程度にとどまっているので、将来推計人口の変更までには至らないということである。いずれにしても、長いスパンで考えると、人口減少の中に入っているの、先ほど述べられたような移住・定住などによる人口減対策についても、今後も力を入れていきたいという考え方である。

(会長)

- これはどの自治体でも、将来の推計人口を何人に設定するかというところでかなり揉める。あるところでは、減ることを目標にして意味があるのかという形で、このような議論の場で紛糾したことがある。逆に大幅に増やし過ぎると、それに向けて様々なインフラや投資をそこに集中しないといけないということで、大変お金がかかって、本当にそれだけの実行力があるのかという疑問も出てくる。一応、亀山としては、このままこの計画を維持していけば、大体これだけの人口は維持できるというそのラインで、恐らく作っていただいていると思う。ただ、世の中の変化もあり、それからコロナの前と後とで、恐らく人口は変わってくるだろうし、いろいろ社会的な変化の要因も加味して、この数字を出していただいていると思う。一応これに向けて、総合計画は、これが達成できるように努力をするということである。細かく見ていくと、年ごとに人口が減ったり増えたりといういろいろある。

(委員)

- 私は北東部に住んでいるが、住宅が大きな団地の横にたくさん増えている。亀山の場合は大型団地がたくさんできる必要は無いが、これだけ世帯数が確実に、50世帯ずつぐらい増えていくのであれば、今言ったように、浸水地域にも住宅を建てる状況である。それに対して、50も無い、20幾つか程度のミニ開発が乱雑にできる可能性があり、それ自体が亀山の大きな課題になると思う。そういうところのコメントが全然無い。今ある中心市街の質を上げないといけないなどということは確かに要るが、少ない量の量的確保を確実にやっていかないと少し危ない感じがする。別に私だけではなく、それは一般的に言われているので、それに対するコメントが何かあれば良いが、何もなかったので、少し指摘させていただいた。よろしく願いたい。

(会長)

- 今のご発言はもっともで、これから住宅を何戸建てる、あるいはどこに住宅地を造成するかは、都市マスや、あるいは住宅基本計画が自治体にあるが、恐らくその実施計画の中のどこかでそれは位置づけられると思う。

(事務局)

- 今のことについて、少し回答させていただく。
- 31ページを見ていただきたいのだが、その中で、正に今おっしゃった現状と課題の最初に、「市北東部を中心とした人口増による市街地格差の進行」を1つの課題として位置づけている。その対策として、「都市施設や居住棟の適切な誘導による持続可能な都市構造の形成」ということである。亀山の場合、確かに社会増といって転入者は多いが、自然減といって、死亡が出生を上回る状況で、やはり人口としては微減の状況が続いている。その中で、一番問題になることは、中心的都市拠点に人口が減っている、空き家が増えている状況がある。この市北東部に拡大していく部分をまちなか居住に誘導していく施策は非常に重要だと思っている。主な施策として、最初にこのような書き込みをさせていただいたところである。

(会長)

- よくコンパクト化やコンパクト・シティ、デジタル技術を導入してスマート・シティ化という構想もいろいろあるので、そういった都市計画の位置づけがここに入っているというご説明であった。具体的な話は、恐らく次回以降となると思うので、皆さん、もう1回検証いただいて、次回以降の会議でいろいろコメントをいただければと思う。時間ももう間もなくということだが、もし何か全体を通して質問があれば願いたい。

	• それでは、会議については、本日はこれで終了とさせていただき、いったん事務局に進行をお返しする。 (事務局) • 先ほど骨子案をお示ししたが、再度これをブラッシュアップしていった、諮問案も進めていく。それらの検討の期間も勘案して、次回の審議会の開始時期については、1月中旬を今のところは予定している。日程が決まり次第通知を申し上げるので、お忙しい中恐縮だが、万障繰り合わせの上ご出席をお願いしたいと考えている。これをもって、第2回亀山市総合計画審議会を閉会させていただく。
--	--